

ごが

2022

3 月号

No.879

五霞町 広報
publicity GOKA

童夢公園上空からの行幸湖桜並木
(令和3年3月撮影)



第8期五霞農業塾

～新たな学び 新たな発見～

五霞町産業課・茨城むつみ農協五霞支店・坂東地域農業改良普及センターの共同で開催している農業塾の第8期が修了を迎えます。

講師で農家の杉田忠衛さんによる実践的な講義と、普及センターによる専門知識を教えていただき、塾生は毎回メモを片手に受講をしていました。

農業塾の目的は「道の駅農産物直売所等に出荷できる技術を身につける」ことです。月に1回の講座ですが、中身濃く楽しく、時に播いた野菜の収穫をお土産に切磋琢磨をしています。

詳しくは、町公式ホームページをご確認ください！



今期初めての参加です。仕事を退職してから作物をつくる楽しさに目覚めて、いろいろと調べたりしていましたが、今回参加をして本当に良かったです。

知らないことを教わったり相談したりして、少し上手になりました。何よりみなさんとお会いすることが楽しくて、毎回楽しみで待ち遠しかったです。次回も参加して、上達したいです。

塾生の声（抜粋）

野菜作りは奥が深いので、やればやるだけ達成感があり、楽しくなります。

農業塾で教わった事を自身で咀嚼^{そじく}して野菜作りに活かしています。自分で育てた野菜を食べられて幸せ感いっぱいです。今後もいろいろな野菜作りに挑戦してみたいです。実践力が身につくことが一番の成果です。



令和4年度農業塾生 ～募集中です～

- 開催日 毎月1回土曜日午前（予定）
- 参加費 無料 ○募集人数 20名程度
- 条件 道の駅農産物直売所等への出荷に興味のある方。
五霞町に在住、農業未経験者または農業経験の浅い方。
年齢・性別の制限はありません。
- お申し込み先
茨城むつみ農協五霞支店 鈴木 ☎(84)2581
役場産業課 おじろ尾白 ☎(84)2582
興味のある方は、お気軽にお問い合わせください！



子ども会育成会主催

「親子de楽しもう♡ドッジボール教室」を開催しました。

体験の風をおこそう

令和3年12月26日にB&G海洋センターアリーナで親子約80名が参加をして「親子de楽しもう♡ドッジボール教室」を開催しました。日本ドッジボール協会岩見指導委員長に「コロナ禍で体験の機会が減少するなか、ドッジボールを通して体を動かす楽しい体験の機会をつくりたい」とお願いしたところ、ご足労をいただき実現することができました。

教室は、講師の元気なかけ声に合わせてウォーミングアップから始まり、続いて講師の方々の実演。パス、アタック、キャッチの迫力に会場中がどよめきと拍手に包まれました。実演を見て、やる気が高まった子どもたちは、ボールの取り方や投げ方、よけ方について指導を受け、できなかったことが少しずつできるようになり、たくさんの笑顔が見られました。最後はゲーム。子ども同士のゲームに加え、大人のゲームも組んでいただき、勝敗に一喜一憂しました。

○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460(直通)

参加した子どもからは「優しく教えてくれて嬉しかった」「投げるのがうまくなった」、保護者からは「子どもが楽しそうに取り組んでいる姿を見て親も嬉しくなりました。またこのような機会をつくって欲しい」などの感想がありました。

たくさんの笑顔に出会えたドッジボール教室。これからの親子の豊かな関わりにつなげていただくことを切に願うとともに、遠方から駆けつけていただき、ご指導いただいた日本ドッジボール協会・選手の方々に、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



日本代表で活躍している選手が講師となり、模範演技や指導をしていただきました。



先生に教わったポイントを意識して、親子で、ボールを取る、投げる練習をしました。



日本ドッジボール協会・選手の方々と記念撮影





令和3年度 文部科学大臣表彰を受賞

2月4日、令和3年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰が行われ、「五霞町家庭教育支援チーム」がオンラインで表彰式に参列しました。五霞町家庭教育支援員を中心とした「五霞町家庭教育支援チーム」の特色ある取組みが評価され、県からの推薦を受け受賞にいたりしました。

また、文部科学大臣表彰に先立ち、五霞町長からの伝達式が行われました。

○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460(直通)

五霞町家庭教育支援チームの主な取組み

- 1 訪問型家庭教育支援** 家庭教育支援員が、次年度小学校に入学する子をもつ全ての家庭を訪問して入学に向けての相談対応や情報提供、絵本のプレゼントをしています。また、入学後も希望された家庭等に継続して相談対応などの支援をしています。
- 2 ブックスタート** 健康福祉課と連携して「よちよち相談（7～9か月の赤ちゃんと保護者対象）」の際に、家庭教育支援員が、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼント。抱っこぬくもりの中で絵本を読んでもらう心地よさと嬉しさを届けています。



染谷町長から江森支援員へ表彰状授与



文部科学大臣政務官からの祝辞

文部科学省東館第一講堂を本会場として、全国31の受賞団体とオンラインで結び表彰式が行われました。



会場はスタッフなど最小限で視聴



千葉教育長の挨拶

1月29日に五霞町人権教育研修会が開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン（YouTubeライブ）で配信し、40名が視聴しました。
研修会では、公益財団法人反差別・人権研究所みえ常務理事 兼事務局長 松村元樹氏を講師に迎え「インターネット上の部落差別」と題した講演と茨城県制作の人権問題啓発映画「ホーム」の視聴を行いました。

五霞町人権教育研修会をオンライン配信で開催

○講演を視聴した方からの感想

インターネット特有の差別的構造について学習することができました。ネット社会の今、その構造をきちんと理解して正しく考えていくことの大切さを感じました。

講演を聴き、無意識の思い込みや偏見から他者を傷つけていたかもしれないと自分自身を振り返ることができました。差別をなくすために、正しい知識を身につける努力を続けなければならぬと改めて意識することができました。

インターネット上においても部落差別発言をする人がいるのかと思うと同時に、顔が見えないSNSだからこそより過激な発言になってしまい、歯止めが効かない風潮を生み出しているのだと感じました。
SNS上での具体的な事例を見たことがなかったので、実際に見て驚かされた。具体例があったので、わかりやすかった。「マジョリティがマジョリティを教育すること」が必要という言葉が印象に残った。今後の行動に生かしていきたい。

特定健診の予約受付のお知らせ（集団健診）

「特定健診」は、糖尿病などの生活習慣病の予防と早期発見に重点を置いた健診です。

「特定保健指導」では、特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、個別に保健指導を行い、生活習慣改善のサポートをいたします。

健康状態や生活習慣病を確認する機会として、毎年、健診を受診し、健康状態を確認しましょう。

○特定健診の実施項目

- ・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
 - ・血圧
 - ・血中脂質検査
 - ・肝機能検査
 - ・血糖検査
 - ・尿検査
 - ・貧血検査
 - ・心電図検査
 - ・眼底検査（両眼）
 - ・クレアチニン
- 対象者
- ・国民健康保険の資格がある人で40歳～74歳
 - ・後期高齢者の資格がある人



○予約日

4月26日(火)～4月28日(木)

○受診日

・7月8日(金)～7月10日(日)
・8月5日(金)～8月6日(土)

※予約の詳細については、広報4月号に掲載しますので、そちらを確認してください。

※がん検診についても予約及び実施については、特定健診日と同日に行います。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

令和4年度乳がん・子宮頸がん集団検診について

6月・8月に五霞町保健センターで実施する乳がん・子宮頸がん集団検診を希望される方は、コールセンターへお申し込みください。

○受診日

6月9日(木)・10日(金)・12日(日)
8月19日(金)・20日(土)

【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

○検査方法

超音波検査またはマンモグラフィ検査

○検査料(自己負担金額)

30歳～69歳 1,000円
70歳以上 500円
・マンモグラフィ2方向 2,000円

※マンモグラフィ2方向は、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳の方が対象です。

【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

○検査方法 子宮頸部の細胞診

○検査料(自己負担金額)

20歳～69歳 1,000円
70歳以上 500円

※年齢は令和5年4月1日時点の年齢が基準となります。

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

○予約申込について

【電話予約】

4月19日(火)～20日(水)
各日午前9時～午後5時
予約専用コールセンター

☎0570(077)150

【インターネット予約】

4月17日(日)午前9時～20日(水)午後5時(24時間受付)

詳細は、町ホームページをご確認ください。

○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。また、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時にお伝えください。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

○検診内容のお問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

五霞町家庭教育学級合同学習会
「親子de育もう！自己肯定感
～ほめ写エスラップアップキング～」

「ほめ写」とは教育評論家の親野智可等氏が中心となり、写真を用いて子どもをほめることで子どもの自己肯定感を向上させるといって、新たな子育て習慣を発信・啓発する取り組みです。

今回は、講師の園田先生に、スクラップアップキングの技法を用いてお子さんの写真を飾り、「ほめ写」に活用できる作品をつくり、自己肯定感を育む活動をします。

○日時 3月12日(土)
午前10時～正午

○会場 中央公民館

○対象 五霞町家庭教育学級生
または、お子さんのいる方で興味のある方 12組

○参加費 無料

○講師 園田和美氏【ほめ写アンバサダー IISA(国際スクラップアップキング協会)インストラクター】

○申込 電話または
応募フォームから

申込(3月9日(水)
締切)※先着順

○お申し込み・お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G

(中央公民館内)
☎(84)1460



新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)日程見直し

接種間隔の前倒しにより、町では接種日程の見直しを行いました。

○65歳以上で2回目を公民館で接種した方の追加接種

接種日程
3月 6日(日)
3月13日(日)
3月20日(日)
・使用ワクチン ファイザー社 2回目接種時に送迎を 利用した方には送迎を 案内しています。

なお、3回目接種を希望しない方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

○8月～10月に2回目を接種した方の追加接種

追加接種用予診票(接種券)を2月21日(月)に発送しました。次の方法で予約をしてください。

①町の集団接種を希望する場合

同封の「五霞町新型コロナウイルスワクチン追加接種のご案内」(桃色)に沿って予約してください。

接種日程	使用ワクチン
3月27日(日)	武田/モデルナ社
4月 3日(日)	ファイザー社
4月10日(日)	武田/モデルナ社
4月17日(日)	ファイザー社
4月24日(日)	ファイザー社

②県の大規模接種会場の追加接種を希望する場合

会場

古河市生涯学習センター総和「とねミドリ館」

・使用ワクチン

武田/モデルナ社ワクチン

・お申し込み方法
インターネット
予約

【予約時の注意】

2回目接種後6か月以上経過しているかをご確認ください。

○小児(5歳～11歳)の新型コロナウイルスワクチン接種

接種券一体型予診票を3月上旬に送付します。

・会場 五霞町中央公民館
・使用ワクチン

小児用ファイザー社ワクチン
・接種回数 1回目の接種から
3週間後に2回目を接種

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせは、町公式ホームページも併せてご確認ください。

○お問い合わせ
健康福祉課健康支援室
☎(84)0006(直通)

QRコード

役場会場での所得の確定申告受付は3月15日までです

令和3年中の所得における役場会場での確定申告の受付は3月15日(火)までです。お済みでない方は、必ず申告をしてください。

所得税の申告が必要な方

○給与と所得がある方

・令和3年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
・給与を1か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)の合計額が20万円を超える方

・給与を2か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)との合計額が20万円を超える方

○公的年金等の雑所得のみの方

・公的年金等に係る雑所得のみで、公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある方(年金所得者に係る確定申告不要制度がありません。)

○退職所得がある方

外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されないものがある方は、確定申告書の提出が必要です。退職金などの支払者に「退職所得の受給に関する申告書」を提出した場合、一般的に、退職所得に係る所得税等は源泉徴収により課税が済むこととなりますので、申告書の提出は不要です。ただし、退職所得のある方が確定申告書を提出する場合は、退職所得を含めて申告する必要があります。



無申告によって起きる問題

○申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかる場合があります。

○前年所得を算定の基礎とする税(町県民税、国民健康保険税等)の正確な課税ができません。

○所得証明書等の交付ができません。そのため、様々な手続きに支障をきたします。

○所得判定を要する様々な行政サービスが受けられません。所得の申告は義務付けられており、無申告である場合の不利益は本人だけでなく、ご家族(世帯員)へも及ぶ可能性があります。申告義務のある方は、必ず所得の申告をしてください。

所得税・贈与税・消費税は申告期限の延長ができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により期限内の申告等が困難な場合には、4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付等の期限を延長することができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。か、税務署までお問い合わせください。



なお、役場会場での確定申告受付は、3月15日(火)までとなります。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

古河税務署
☎(32)4161
(自動音声「2」)

空き家バンク 物件 募 集 中

空き家を有効活用してみませんか？

空き家を「売りたい・貸したい」所有者と「買いたい・借りたい」希望者の方へ町が橋渡しする制度があります。

それが空き家バンク制度です。

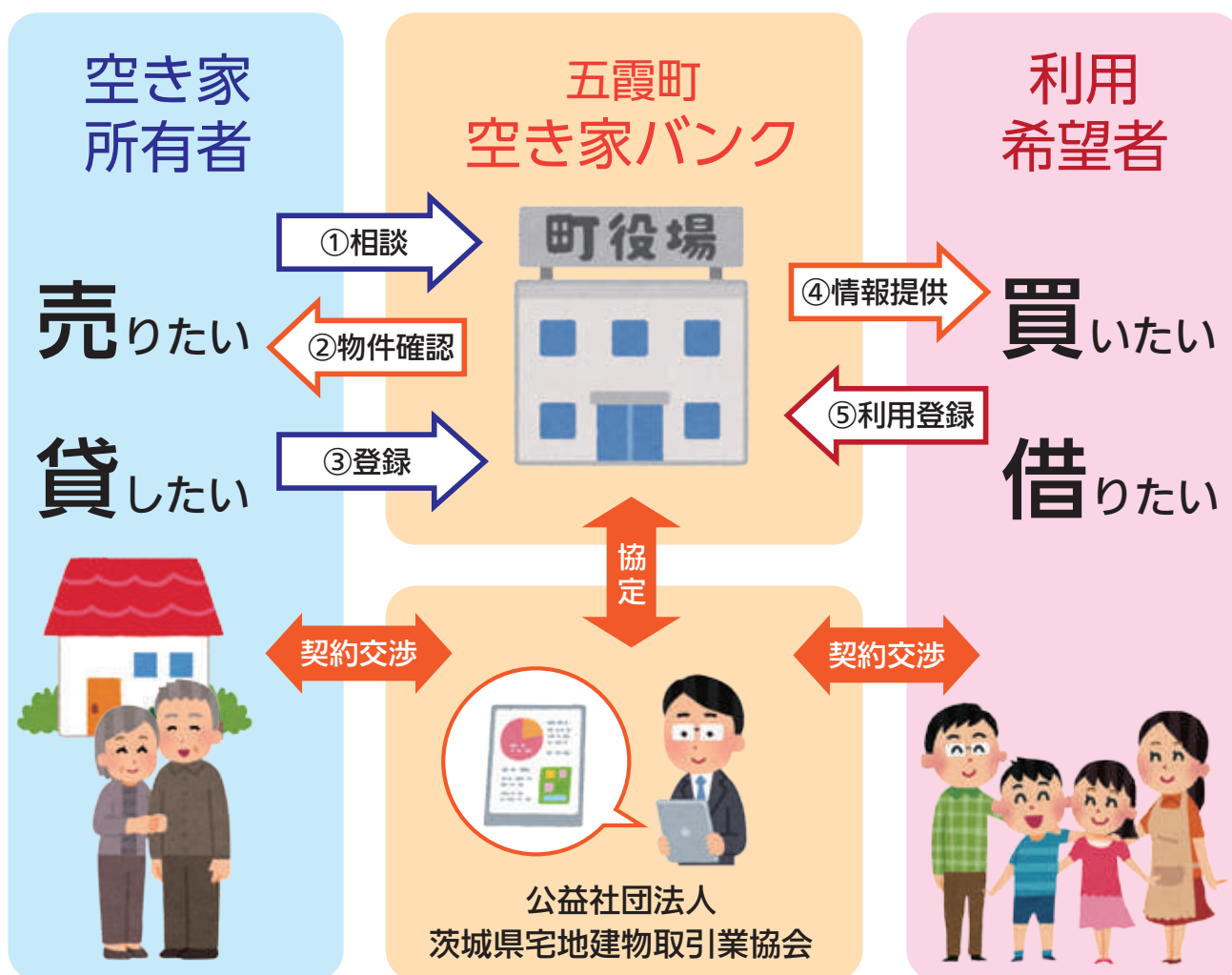
町では、令和3年7月から空き家バンク制度を始めました。

まずは、空き家を登録してみませんか？



町公式ホームページ

空き家バンクへの登録と利用について



注意事項

物件の売買、賃貸借に関する交渉や契約は、町と協定を締結している公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会から推薦を受けた媒介業者と行うことになります。

○お問い合わせ 生活安全課 生活環境G ☎(84)3618(直通)

春の全国火災予防運動

3月1日(火)から7日(月)までは、春の全国火災予防運動の期間です。火災予防運動は、住民のみならず、皆さんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

冬から春にかけては空気が乾燥しやすく、火災が起こりやすい季節です。みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう、十分に気をつけましょう。

《火の用心 7つのポイント》
①家のまわりに燃えやすいものを置かない
②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない

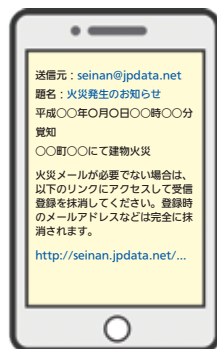
- ③揚げ物を揚げるときは、その場を離れない
 - ④風の強いときは、たき火をしない
 - ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない
 - ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
 - ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない
- 《消防団からのご願い》
春の火災予防運動の期間中は、消防団員が夕方と夜間管轄する行政区を巡回しますので、ご理解と協力をお願いします。



火災情報の取得について

町内や近隣で発生した火災情報は、次の方法により取得することができます。

- 「火災メール登録」
<https://www.ibarakise.inan.or.jp/119/mail02.html>



火災メール登録

- 「自動音声電話サービス」

☎0280(23)0119

※火災の状況により、周辺住民の方に対し、消防車両の外部スピーカーで放送を行う場合があります。

《みなさんへのご願い》

火災現場を見に行く行為は危険が伴う上、消火活動の妨げになりますので、遠慮願います。

- お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

五霞町洪水避難地図(中川浸水想定区域)を作成しました

埼玉県では、流域河川の浸水想定を行い、中川の水系リスク情報を公表しました。

公表された情報により、町と、町の一部が浸水想定エリアに指定されていることから、町では浸水想定区域を表示した避難地図を作成しましたので、3月中に全戸に配布をします。

地図には、中川の浸水想定区域のほか、水害時(発生前)において適切な避難行動を促すための情報を掲載していますので、ご自身またはご家族に合った避難行動をご検討ください。

なお、町公式ホームページにも地図を掲載していますので、必要な方はダウンロードをしてご利用ください。

- ダウンロード先

QRコード



- 地図の保管方法

既に全戸へ配布している「五霞町水害ハザードマップ」に縦じて、保管してください。

こちらに縦じて保管してください



- お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性及び透明性を確保するため、町職員の給与、勤務条件などの状況を公表します。

1 人件費（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和2年度末）	歳出総額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）令和元年度人件費率
8,373人	5,395,696千円	489,961千円	9.1%	12.1%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額（令和3年4月1日現在 一般行政職）

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	182,200円	150,600円	306,168円	346,256円	41.9歳
国	182,200円	150,600円	325,827円	407,153円	43.0歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当（扶養、住居、通勤及び管理職手当等）が含まれます。

※一般行政職とは、一般職員から税務職、企業職等の職員を除いた職員です。

※上記の金額及び支給率は、令和2年10月にあった人事院勧告の反映後の額です。

3 期末・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

区分	期末手当支給率	勤勉手当支給率
6月期	1.275月	0.95月
12月期	1.275月	0.95月
合計	2.55月	1.90月

4 級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	平均年齢	平均給料月額
1級	主事 主事補	18人	18.6% (17.8%)	27.7歳	204,778円
2級	主任	18人	18.6% (17.8%)	33.4歳	243,939円
3級	副主幹 主査	25人 (29人)	25.8% (28.7%)	43.9歳 (46.2歳)	326,932円 (317,038円)
4級	主幹	23人	23.7% (22.8%)	48.4歳	367,713円
5級	主席主幹	3人	3.1% (3.0%)	52.3歳	386,133円
6級	課長 参事	7人	7.2% (6.9%)	52.9歳	402,743円
7級	課長	3人	3.0% (3.0%)	57.3歳	431,900円
合計		97人 (101人)	100.0% (100.0%)	41.3歳 (42.1歳)	309,081円 (306,948円)

※カッコ内の数値は、3級に位置する再任用職員を含めたものです。

5 ラスパイレス指数（令和3年4月1日現在）

区分	令和2年度	令和3年度	参考
五霞町	97.3	95.0	令和3年度における五霞町の順位は、県内44市町村中42位です。
県内市町村平均	97.7	97.6	
茨城県	100.7	100.4	

※ラスパイレス指数とは、国家公務員を100として地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

6 正規職員の採用及び退職者数

令和2年度退職	令和3年度再任用	令和3年度採用
7人	2人	4人

7 部門別職員数の推移（令和3年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和2年度	令和3年度			
一般行政部門	議会	2人	2人	0人	
	総務企画	28人	25人	△3人	人事異動に伴う減員
	税務	6人	6人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	9人	9人	0人	
	商工	1人	2人	1人	機能強化のため増員
	土木	9人	8人	△1人	人事異動に伴う減員
	民生	13人	12人	△1人	人事異動に伴う減員
	衛生	7人	8人	1人	新型コロナウイルス関連の業務量増加に伴う増員
	小計	76人	73人	△3人	
特別行政部門	教育	10人	13人	3人	学校統合準備の業務量増に伴う増員
	小計	10人	13人	3人	
公営企業等部門	水道	5人	5人	0人	
	下水道	4人	3人	△1人	人事異動に伴う減員
	その他	7人	7人	0人	
	小計	16人	15人	△1人	
合計	102人	101人	△1人		

※条例による職員定数は125人です。

※障害者の法定雇用率は、達成しています。

8 特別職の給料等（令和3年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給率	給料の減額
給料	町長	798,000円	令和元年7月から、町長は10%、副町長及び教育長は5%給料を減額しています。
	副町長	622,000円	
	教育長	570,000円	
報酬	議長	355,000円	(減額後給料月額) 町長 718,000円 副町長 590,000円 教育長 541,000円
	副議長	316,000円	
	議員	301,000円	

※上記の支給率は、令和2年10月にあった人事院勧告の反映後のものです。

9 職員の勤務時間、その他勤務条件等

勤務時間の概要

毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(7時間45分勤務)

年次有給休暇平均取得日数（令和2年1月～令和2年12月）
10.1日

令和2年度育児休業等取得者数

育児休業 3人（対象者数 男性7人 女性1人）
(取得率 男性28.6% 女性100%)

部分休業 2人

介護休暇 0人

○お問い合わせ

総務課 庶務人事G ☎(84)1111(内線213)

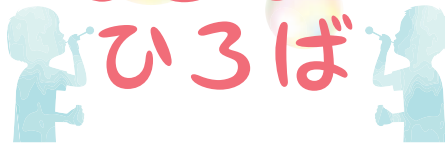
3月の行事予定

- ・ねらってポン 2日(水)
- ・避難訓練 8日(水)
- ・にこにこ広場 11日(金)
- ・ドッジボールをしよう 15日(火)
- ・わくわく工作 23日(水)
- ・春のお楽しみ会 25日(金)

南児童館 ☎(84)3456

児童館

こどものひろば



3月の行事予定

- ・ちびっこ広場 4日(金)
- ・缶けり 7日(月)
- ・ぴよぴよ広場 22日(火)
- ・避難訓練 22日(火)
- ・ハッピークラフト 25日(金)
- ・春のお楽しみ会 29日(火)

西児童館 ☎(84)2321

令和4年度幼児教室募集

4月から始まる西児童館「ちびっこ広場」・南児童館「にこにこ広場」の申し込みを次のとおり受け付けます。

この広場は、読み聞かせや手遊び等の活動を通して親子のふれあいを深めるとともに、親同士の情報交換ができる場を目標としています。

幼児の心身の健やかな成長のお手伝いをします。多くの参加をお待ちしています。

○対象者

五霞町に住所を有し在住している方で、1歳の誕生日の翌月から就園前の幼児と保護者

○開催日時

- ・西児童館 第1・3・5金曜日
午前10時30分～正午
- ・南児童館 第2・4金曜日
午前10時30分～午前11時30分

○期間 4月～翌年3月

(学童長期休業期間は休み)

○活動内容

幼児体操、手遊び、紙芝居、親子製作、季節の行事、お誕生会など

○参加料 無料

○お申し込み

3月1日(火)から随時受付します。各児童館へお申し込みください。

※登録制ですので、事前に申し込みが必要ですが、

※詳細については、各児童館にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。

○お問い合わせ

- ・ごこか西児童館 ☎(84)2321
- ・ごこか南児童館 ☎(84)3456



南児童館「にこにこ広場」の様子



西児童館「ちびっこ広場」の様子

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

輪番日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日・祝：午前9時～午後4時

日	月	火	水	木	金	土
		3/1 西	2 西	3 西	4 赤	5 西
6 友	7 西	8 古	9 西	10 西	11 赤	12 西
13 友	14 西	15 古	16 西	17 西	18 赤	19 西
20 赤	21 西	22 古	23 西	24 西	25 赤	26 西
27 友	28 西	29 西	30 西	31 西		

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000

古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

短縮ダイヤル：☎#8000

または☎050(5445)2856





五霞東小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞東小学校を紹介します。

茶道教室

令和3年度文化芸術出前講座による茶道体験を行いました。石洲流水戸何陋会常任理事、鈴木素峯先生を講師としてお招きし、茶道についての講義、お点前をいただいた後、お茶を点てる体験をさせていただきました。

最初は多少の苦みを感じながらも、主菓子や干菓子をいただいた後にお茶を飲むおいしさや点てる難しさを味わうことができました。

場を整え、もてなす心、相手への気遣い、美しい所作等、日本文化の良さを体感できた、貴重な体験でした。



茶道教室に参加して

5年 猪瀬 翠

ぼくの心に残っていることは二つあります。

一つ目は、茶道の先生たちのお茶を点てる手つきです。とてもはやくて驚きました。

二つ目は、お茶菓子についてです。その季節に合ったお菓子が出るということを初めて知りました。僕たちがいただいたのは、山茶花の形をした主菓子と銀杏や栗の形をした干菓子で、お茶とよく合います。おいしかったです。

興味深かった茶道

5年 山下 百音

私は、うす茶の味や香りの心地よさが印象的で心に残っています。想像していたよりも苦くなかったので、飲みやすかったです。

点て方によって味や香りは変化するのか、茶道を体験してみても新たな興味も生まれました。

機会があれば濃茶も飲んでみたいです。とても楽しく学習することができました。

茶道教室を通して学んだこと

6年 飯島 英恵

日本に昔から伝わる茶道の体験をしました。その中でも、お客様を第一に考えていることが印象に残りました。

茶室には、季節感のある、花言葉や名前の印象のよい花を飾ること、また、お客様に合う言葉が書かれている掛け軸を選ぶことを教えていただきました。

茶道の体験を通して、日本の文化であるおもてなしの心を学ぶことができました。

茶道教室

6年 竹内 颯

ぼくは、茶道教室で印象に残っていることが二つあります。

一つ目は、お茶菓子がとてもおいしかったことです。特にいちじょうの形をした干菓子がおいしかったです。

二つ目は、まっ茶がおいしかったことです。苦くて残している人もいましたが、ぼくはおいしくいただきました。またまっ茶を飲みたいです。

日本会議茨城教育賞受賞

道徳教育のよりよい在り方を考え、郷土を愛する心があふれた教育を実践していることが認められ、日本会議茨城教育奨励賞を受賞しました。



理科教育優秀校(幡谷賞)受賞

本校の理科教育への貢献が認められ、茨城県より理科教育優秀校として表彰していただき、茨城県幡谷教育振興財団様より賞賜金をいただきました。



ごかの お知らせ

No.558

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、子育て世帯を支援する取り組みのひとつとして、臨時・特別的な一時金を支給しています。

○対象児童

①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となっている方

②令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれ）の方

③令和4年3月31日までに生まれ、児童手当（本則給付）の支給対象となる方

○支給方法

対象児童の主たる生計維持者へ振込を行います。

○支給額

児童一人あたり一律10万円

○申請について

【申請が不要となる方】

「申請不要です」の通知が届きます。

受給拒否の届出がない限り、通知に記載している日程で振込手続を行っています。振込日、または振込日以降に児童手当指定口座をご確認ください。

【申請が必要となる方】

「申請が必要です」の通知が届きます。

対象児童②の高校生のみを養育している方、町から児童手当を受けていない公務員については申請が必要となります。申請書提出後、所得審査を行い、該当となった方へ振込手続を行います。

※こちらに該当となる方には、令和3年12月24日に通知を送付しています。ご確認ください。

※当給付金の申請は、令和4年3月31日までの受付となります。それ以降の申請受付はできません。早めに申請をお願いします。

いします。
お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

土地・家屋価格等の 縦覧について

自分で所有する土地や家屋の評価額を確認することができます。また、周辺の他の土地や家屋についても縦覧することができます。

○縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)
(土・日・祝日を除く)

○縦覧場所

町民税務課 ④番窓口

○縦覧できるもの

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・所在、価格、地目、地積
- ・家屋価格等縦覧帳簿
- ・所在、価格、家屋番号、種類、構造、床面積

○縦覧できる方

- ・土地の縦覧ができる方
- ・五霞町の課税対象の土地を所有されている方
- ・家屋の縦覧ができる方
- ・五霞町の課税対象の家屋を所有されている方

※非課税及び免税点未満の方は、縦覧できません。

○手数料 無料

○縦覧に必要なもの
・納税義務者本人の場合
納税通知書、課税明細書または
運転免許証など本人確認書類
をご持参ください。

・納税義務者の代理人の場合
納税者からの委任状と代理人
の本人確認書類を持参してく
ださい。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

令和4年度産米の生産数量目標 に相当する数値のお知らせ

五霞町の生産数量目標に相当する数値について、2,672トンが茨城県より配分されました。

これに基づき、農家のみなさんへの配分予定面積は、水稲作付率56%、新規需要米等生産目標（転作目標）は44%の面積に換算して配分します。

五霞町は、主食用米の生産が過剰になっています。主食用米の在庫が積み上がると米価は下落する傾向です。

引き続き、主食用米から飼料用米への転換など需要に応じた生産をしていただけますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

五霞町DX（デジタルトランス フォーメーション）推進計画 （案）パブリックコメント実施

五霞町では、住民の利便性向上や行政業務の効率化を目指し、「五霞町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」の策定を進めています。

広く情報提供するとともに、意見を可能な限り反映させるため、次のとおりパブリックコメントを実施します。

○閲覧場所

・まちづくり戦略課

・町公式ホームページ

○閲覧及び意見等提出期限

3月18日(金)まで

○意見等提出資格者

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体

- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町に対して納税義務を有する方

○意見書の提出方法

・書面、郵便、FAX、メール

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111（内線223）

道路工事を実施します

町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

町道3101号線道路修繕工事

- 工事期間 3月下旬まで
- 工事箇所 原宿台地内
- 施工業者 (株)岡島組



お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G
☎(84)33347 (直通)

消費生活相談



専門の相談員が、町民のみならず、皆さんの消費生活に関する問題や

トラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご活用ください。

○日時 3月9日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

※リモートによる相談窓口も開設しております。予約制となっておりますので、ご希望の際は生活安全課までご連絡ください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

障害者相談

障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前にお電話等でご予約いただければ自宅訪問も可能です。

○日時 3月8日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)



国民年金保険料の納め忘れにご注意を

年金制度は、「年をとったとき」、「病気やケガで障害の状態になったとき」、「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守るという社会保障です。

みなさんがお互い協力して助

け合い、将来を支え合う制度です。保険料納付は私たちの大切な義務ですので、納め忘れのないようにしましょう。

納付は便利で納め忘れのない口座振替を利用しましょう。

○お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

自動車税の減免制度

茨城県では、心身に障害のある方(自身が使用(所有)する自動車、障害のある方のために生計を同一にする方が使用(所有)する自動車、障害のある方のために常時介護する方が使用する自動車)について、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は障害者の方一人につき1台(軽自動車を含む)です。

詳しい内容や申請方法についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所

☎0296(24)9190

家畜の飼育には報告が必要です

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により、毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっていきます。

報告が必要な家畜は次のとおりです。

- ・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ぼろぼろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことはお問い合わせください。

○お問い合わせ

県西家畜保健衛生所
☎0296(52)0345



国税専門官採用試験のお知らせ

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

○受験資格

- ・平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
- ・平成13年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

①大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した方及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める方

○試験の程度 大学卒業程度

○お申し込み方法等

【インターネット申込み】

※次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



人事院
採用情報
NAVI

・受付期間

3月18日(金)午前9時～4月4日(月)【受信有効】

【インターネット申込みができない場合】

郵送または持参
提出先

希望する第1次試験地に対応する国税局または沖縄国税事務所

・受付期間

3月18日(金)～3月22日(火)
※通信日付印有効

○試験日

・第1次試験日 6月5日(日)

・第2次試験日

7月4日(月)～7月15日(金)のいずれかの第1次試験合格通知書で指定する日時

○試験地

- ・第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市他
- ・第2次試験地 さいたま市他

○合格発表日

- ・第1次試験合格者 6月28日(火)午前9時
- ・最終合格者 8月16日(火)午前9時

○お問い合わせ

【インターネット申込みに関して】

・人事院人材局試験課

☎03(35581)5311
内線2332

午前9時～午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

【その他お問い合わせ】

・関東信越国税局人事第二課試験係

☎048(600)3111
内線2097
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

茨城空港から「BRマイエアポートクラブ」公式スマートフォンアプリが好評配信中!

空港利用等で貯まるポイント制度やプッシュ通知による最新情報のお知らせ等、茨城空港を「もっとお得に!」「もっと身近に!」「もっと便利に!」ご利用いただけます。

アプリをダウンロードして、茨城空港から素敵な空の旅をお楽しみください!アプリの詳細は、茨城空港ホームページ(左図QRコード)をご確認ください。



○お問い合わせ

茨城県営業戦略部空港対策課
利用促進グループ

☎029(301)2761

✉airport@pref.ibaraki.

ig.jp



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

質の良い睡眠をとりましょう



3月は、進学や就職に向けて期待が高まる一方、新しい環境や人間関係に対する不安が生じたり、年度末で何かと忙しくストレスを抱えやすい時期です。

人それぞれ、ストレス解消法は違いますが、共通して重要なことは睡眠を十分にとることです。そこで、今回は睡眠についてお話ししたいと思います。

規則正しい生活を心がける

気持ちよく眠る、いわゆる「快眠」のためには、規則正しい生活が重要となります。私たちの体の中には体内時計が備わっており、意識しなくても活動状態と休息状態を切り替えることができます。しかし、布団に入る時間がバラバラだったり、いつまでもテレビやスマホを見ていたりすると体内時計が正常に機能しません。毎日の活動と休息の時間を一定にさせるよう心がけましょう。

運動習慣を身につけましょう

国内外の研究において、運動習慣のある人には不眠が少ないことが分かっています。激しい運動は逆に睡眠を妨げてしまうため、負担が少なく長続きするような有酸素運動(早

足の散歩や軽いランニングなど)が良いでしょう。ただし、寝る直前の運動は体を興奮させてしまうので禁物です。

効果的な入浴を心がける

眠気は体温が下がることで起こります。入浴によって一時的に体温を上げれば布団に入るところに体温が下がってくるため、自然な眠気を期待できるでしょう。湯の温度は好みにもよりますが、熱いお湯だと体への負担が大きいため、38度のぬるめのお湯で25〜30分程度あたたまることをおすすめします。

「光」で体内時計を整える

朝に光を浴びることで、体内時計をリセットして体を活動状態にすることができ、逆に夜間に強い照明の中にあると体内時計の働きが乱れ、睡眠と覚醒のリズムも乱れることとなります。夜間は強い光を避け、自宅の照明もオレンジ色の暗いものに設定すると良いでしょう。

その他、就寝に近い時間の食事を避ける、コーヒーや緑茶、チョコレートなどカフェインが含まれる飲食物は夕方以降は控えると良いでしょう。

(健康福祉課 保健師)



「ごかりんクラブ」通信 No.2



ごかりんクラブアプリをご利用いただきありがとうございます。10月から運用スタートしたごかりんクラブアプリは、2月20日現在約750名の会員登録があり、レポートの投稿も増えています。見て、食べて、遊んでとちょっとしたレポートの投稿大歓迎です。みなさんもアプリに投稿されたレポートを見て楽しんでください。

アプリ特典

3月には、300ポイント貯めた方を対象に特典の申込み企画を予定しています。抽選で道の駅オリジナルギフトが当たるかも!?詳細はごかりんクラブアプリ新着情報でお知らせします。

食事券利用期限の延長のお知らせ

2月28日(月)までとなっていた早期登録キャンペーンの食事券の利用期限が3月31日(木)まで延長となりました。

ポイントチェック



ごかりんクラブアプリ

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線222)

読者からのご意見

昨年6月号からスタートしたアンケート・プレゼント企画。今月はこれまでいただいたご意見（一部抜粋）を紹介します。

取り上げてほしい内容や企画

- ・五霞町の美味しい特産品や食事処を紹介してほしいです。
- ・イベント情報や子育てサポート情報、子どもが遊べる場所が知りたいです。
- ・町内の企業紹介やその職員紹介などがあると思います。
- ・五霞町の名所などを改めて知りたいです。
- ・地域で頑張る人のインタビューなどを読みたいです。
- ・学校給食で人気があるメニューのレシピなどがあると、家庭でも真似しやすいので、ぜひ企画してほしいです。
- ・「ごかなび」をもう少し大きくして観光スポットとグルメ情報を一緒に見られたらいいと思います。
- ・公民館の新刊図書の紹介やお薦め図書の特集。
- ・五霞町の歴史、郷土史が知りたいです。
- ・ごかりんの特集をしてほしいです。

広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想

- ・知らなかった町の情報を手に入れられるので毎月楽しく読んでいます。
- ・五霞町に住んでいないのに、すっかり町民になった気分でした！五霞町のことをもっと知りたくなりました。遊びに行きたいです。
- ・広報紙はカラーになってから毎月よくなっていると思います。子どもやペットの写りが載るようになったら毎月の楽しみが増えて良いと思います。
- ・気になっていた彩花を「ごかなび」でよく知ることができました。ぜひ行ってみたいと思います。
- ・毎月楽しみにしています。簡潔で分かりやすく見やすいです。これからも頑張って欲しいです。
- ・ホームページについて、町に電話で問い合わせすることなく完結できるようにしていただけたら嬉しいです。
- ・ごかりんクラブが情報不足です。もっと発信しないともったいない！期待しています。

町内でお気に入りの場所

- ・防災ステーションから見る中の島公園・江戸川の風景。
- ・童夢公園のバラ園が好きです。
- ・童夢公園のあたりからみる噴水の上がった権現堂行幸湖。
- ・道の駅ごか。新鮮な美味しい物が買えるので都会に住んでいる孫達に送ってあげるのが楽しみです。
- ・権現堂行幸湖。子供と散歩や自転車の練習、魚釣りなど行く機会の多い場所です。

みなさんの声を受けて

みなさんがどんな記事を読みたいのかとても参考になります。早速、意見を取り入れて新たに企画された記事もあります。今後も紙面作りの参考にさせていただきます。

広報紙だけでなく町公式ホームページやごかりんクラブの内容も充実させていけるように頑張ります。今後も様々なご意見お待ちしております。



お店をPRしませんか？

読者アンケートのプレゼントを提供していただける方やお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

- お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G
- ☎(84)1111 (内線222)
- ✉kikaku@town.goka.lg.jp



2022年

3月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により行事等が中止となる場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課に確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
		1 缶類	2 ねらってポン (南児童館) 可燃ごみ	3 びん類・ペットボトル	4 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	5
6 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館)	7 缶けり (西児童館) 1歳6か月児・3～4か月児健診 (保健センター) 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	8 避難訓練 (南児童館) 障害者相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	9 消費生活相談 (ひばりの里) 可燃ごみ	10 不燃性粗大ごみ	11 にここ広場 (南児童館) 可燃ごみ	12 乳がん・子宮頸がん検診 (保健センター)
13 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館)	14 可燃ごみ	15 ドッジボールをしよう (南児童館) 確定申告受付期限 缶類	16 可燃ごみ	17 びん類・ペットボトル	18 可燃ごみ	19
20 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館)	21 春分の日 可燃ごみ	22 ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 道の駅ごか定休日 可燃性粗大ごみ	23 わくわく工作 (南児童館) 可燃ごみ	24 不燃ごみ	25 春のお楽しみ会 (南児童館) ハッピークラフト (西児童館) すくすく相談 (保健センター) 可燃ごみ	26 【予約制】小児(5～11歳)新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館)
27 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館) 【予約制】マイナンバーカード申請&交付 (午前9時～正午) (役場①番窓口)	28 可燃ごみ	29 春のお楽しみ会 (西児童館) 缶類	30 可燃ごみ	31 びん類・ペットボトル		

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページから



アプリの特典情報なども発信していきます。



3月の納税

▶納期限… 3月31日(木)まで

後期高齢者保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ

人口と世帯 総人口 8,242人(256人) 男 4,203人(159人) 世帯数 3,349世帯(202世帯)
2月1日現在 前月比 -15人(-9人) 女 4,039人(97人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp